

## 佐賀県医師会が学校で 取り組む**防煙教育**と**性教育**

佐賀県医師会では、学校医が中心となり  
小学生、中学生に向けた防煙教育と、  
中学生、高校生に向けた性教育を実施しています。  
今号では、その具体的取り組みを紹介します。



佐賀県の  
子どもたちが  
どの程度、  
喫煙経験が  
あるかを  
知っていますか。

佐賀県が行った調査では中学  
1年生の4%、小学6年生の3%に  
喫煙経験があるという結果でした。  
小学校の調査の時に、家庭の喫煙者  
がいると答えた児童は67%でした。  
お父さん、おじいちゃん他にお  
母さんの喫煙が目立っていました。  
子どもたちは、大人が何気なく  
吸っているタバコが、吸っている本  
人のもとより、周りに健康被害を  
及ぼしていることに意外と気づい  
ていません。タバコのある環境で  
は、子どもたちもタバコの害に麻  
痺し、将来喫煙者になる危険性も  
あります。喫煙者の多くが、未成年  
の時にすでに喫煙習慣に陥ってい  
るという調査結果もあります。

## タバコによる健康被害

タバコによって喉の癌で死亡する確率は32倍で、肺癌で死亡する人の約8割が喫煙者です。日本では年間約10万人の人が死亡しています。慢性気管支炎や心筋梗塞や胃潰瘍も、タバコによつてかなりやくなる病気で、肌も老化させます。タバコはストレス解消やダイエットの役

には立ちません。妊婦の喫煙はおなかの赤ちゃんにも健康被害を及ぼします。タバコは歯周病の原因にもなります。喫煙者のタバコの煙は、タバコを吸わない周りの人にも健康被害を及ぼします。これを受動喫煙といい、社会的にも大きな問題になっています。



## 佐賀県の取り組み



喫煙者に対する禁煙活動は必要ですが、学校教育でタバコ教育を行えば若年者の喫煙が減少し、より効果的な方法であるとも考えられます。

佐賀県では平成18年から県内の全中学校で、授業の一環として学校医を中心にした講演形式の防煙教育を開始しました。平成21年度からは佐賀県全ての小学6年生と中学1年生に防煙教育を行う事が出来ました。全県下でのこのような取り組みは全国的にも例がありません。これは佐賀県医師会、佐賀県教育委員会、それに行政が協力し合つて、はじめて成功する事が出来たものです。

## 子どもたちの声

この防煙教育の授業前後で行った生徒へのアンケートをでは、「大人になってもタバコを吸おうと思わない」と答えた子どもが増加していることから、防煙に対して非常に効果があるということが確かめられました。アンケートでこの防煙の授業での感想を聞いたところ、「もっと早くタバコの害について知って

## タバコのない社会を築こう



子どもたちにタバコの恐ろしさを教えてあげることは、とても大切なことです。この防煙教育により、未成年や若い女性の喫煙率が低下し、みなさんの健康が保たれることが私たち医師の願いです。



いればよかった」「どうして国はそんな有害なものを売っているのですか」という率直な意見や、「お父さんにタバコを止めさせるのにはどうしたらいいのですか」と、家族の健康を気遣う意見を述べた子供もいました。

## 何故、今、性教育なのか

# 人工妊娠中絶率 全国ワースト1



佐賀県医師会性教育対策委員会委員 大隈 良成

## 性行為の低年齢化は ここ30年続いています。

佐賀県では平成18年、10代の人工妊娠中絶率が全国で最も多いというショッキングなニュースが流れました。更に、平成20年度は女性全体の人工妊娠中絶率が全国で一番多い県とな

り、佐賀県にとって性の健康教育は子どもたちだけの問題ではないことがはっきりしました。

佐賀県の教育界も重い腰をあげ、性教育の重要性に前向きになりました。

## 佐賀県の現状と これまで

全国的にみても昭和60年、日本で初めてAIDS患者が報告され、AIDS対策としての性教育が少しずつ始まりました。しかし、人権教育が優先され実効性のある性教育は敬遠されがちでした。平成10年、高校3年生の性交経験率で女子の方が男子を上回るという大きな変化が起こり、初交年齢（初体験年齢）が早まり始め、高校3年生では男女とも性交経験率が30%を超えてきました（ちなみに現在では45%です）。この頃生まれた言葉が「援助交際」です。女子高生は高校生ではなく年上の男性とつき合い始めたよう

です。クラミジア等の性感染症も広がりはじめました。AIDS教育（「ソドム」による予防が大切）が小中高で盛んに行われているのに性感染症は広がっていくという矛盾した現象が起こり始めました。

## AIDS 性感染症



## 性教育は必要と わかって いても・・・

こうした現状から学校現場でも性教育の必要性が叫ばれるようになってきました。

しかし、性教育については学校現場、特に管理職の考え方により大きな差があり、熱心な養護教諭やそれに理解のある学校では性教育が行われていますが、関心の薄い学校では全く行われない（むしろ行われない学校の方が多い）という現状でした。

## 立ち上がった 佐賀県医師会

なかなか迅速な対応が取られない現状に危機感を抱いた佐賀県医師会は、「何とか子どもたちを守らねば！」と立ち上がりました。目標は佐賀県内のすべての子どもたちが正しい性の知識を持てるように、県内のすべての学校が共通の資料で性の健康教育を受けることです。

医師会が中心となり行政（体育保健課、母子保健課など）とも協議を重ね、各学校の学校医（二部、産婦人科協力医）が毎年必ず性教育を行うというシステムを目指しました。



## 全国に先駆けた

## 佐賀県の

## 取り組み

平成21年2月に佐賀県医師会内に性教育対策委員会が設置され、性教育の教材スライドを作成しました。8月には中学校学校医へスライドの説明研修会を行いました。9月より先ず希望する中学校（中2）に性教育を学校医が中心に行い、平成22年度からは

佐賀県内の全ての中学校（中2）、高校（高1）に性教育が行われるようになりました。学校医がどうしても都合が悪い場合は産婦人科協力医、助産師、看護師、保健師、養護教諭などがサポーターとして応援しております。

平成24年には「性に関するQ&Aハンドブック」を佐賀県教育委員会が作成し、子どもたちが学校の先生や保護者に質問した時、答えられるように小冊子にまとめました。



## 子どもたちが

## 健やかに成長するために



佐賀県の子どもたちの性の健康が守れるように、学校、医療関係者及び行政が力を合わせています。この佐賀方式による県内全校での性教育が定着し、佐賀県の望まない妊娠、中絶がなくなるように願っています。

## 「子宮頸がん予防ワクチン」・「ヒブワクチン」・ 「小児用肺炎球菌ワクチン」の市町による助成事業が 4月以降も延長されることになりました。

平成23年度末までの事業として実施されてきた上記3ワクチンの助成事業が、平成24年度末までの事業として延長されることになりました。  
詳しくは、市町役所の窓口までお問い合わせ下さい。

